

平成30年度 補正予算の概要

(平成30年6月議決分)

平成 30 年度一般会計 6 月補正予算の概要

議案第 60 号

平成 30 年度取手市一般会計補正予算（第 2 号）

・ 今回の補正予算の基本的な考え方

- 1 点目に、医療福祉費助成事業（マル福・ぬくもり）の拡大
- 2 点目に、特別友好都市桂林市との交流事業
- 3 点目に、都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業以上、3 つの考え方にに基づき、補正予算を計上しております。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、3,858 万 1 千円の増額で補正後の予算総額は、382 億 6,778 万 8 千円となります。

一般会計 6 月補正額		単位：千円		
区分	補正額の財源内訳			
6 月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
38,581	10,497		5,210	22,874

2. 主な歳入補正の内容

① 国・県支出金

ア、文化芸術振興費補助金 476 万円（補助率：国 1/2）

取手アートプロジェクト実行委員会が実施する「創造郊外都市～共創型アート・センター実験室 2018（仮）」事業が国庫補助金の採択となり、補助金が交付されます。平成 30 年度は、「共創型アート・センター」形成 5 カ年計画の初年度として、芸術文化資源をつなげるため、アーティストの活動場所の提供や市民向け講座の開催、人材発掘などを進めます。

イ、都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業委託金 223 万 5 千円（補助率：国 10/10）

友好都市協定を締結している群馬県みなかみ町を取手市の子どもたちが訪問し、みなかみ町の子どもたちとの交流や、農業・自然体験を行う事業が国のモデル事業として採択となり、委託金が交付されます。

ウ、医療福祉医療費 12 万 5 千円増（補助率：県 1/2）

茨城県医療福祉費支給制度の小児医療費助成事業（小児マル福）にかかる入院医療費の助成対象年齢が、平成 30 年 10 月 1 日より「中学 3 年生まで」から「高校 3 年生まで」に拡大されることに伴い、県補助金を増額します。

② その他

地域の芸術環境づくり助成金 500万円（補助率 10/10）

取手アートプロジェクト実行委員会が実施する「アーティスト アズレジデント！郊外型アート・センター準備室 2018（仮）」事業が、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の採択となり、助成金が交付されます。

③ 一般財源

財政調整基金繰入金 6月補正の財源調整による 2,287万4千円増
単位：千円

基金	補正前残高	6月補正額	補正後残高
財政調整基金	2,057,163	22,874	2,034,289

3. 主な歳出補正の内容

今回の主な歳出補正のポイントは、3項目となります。

1点目に、医療福祉費助成事業（マル福・ぬくもり）の拡大 2,155万3千円
（医療費助成 2,017万5千円、事務費 137万8千円）

茨城県は、少子化対策の充実を図るため、平成30年10月1日から茨城県医療福祉費支給制度の小児医療費助成事業（小児マル福）の入院医療費の対象年齢を「中学3年生まで」から「高校3年生まで」に拡大します。しかし、県の助成事業は、所得制限があることから、小児マル福に加入できない方については、市の単独事業（ぬくもり支援事業）を拡大して助成します。

また、県の助成対象が入院医療費に限られることから、外来医療費についても10月から市の単独事業（ぬくもり支援事業）の対象年齢を「高校3年生まで」拡大して助成します。

・茨城県 小児マル福：茨城県1/2と取手市1/2で助成、所得制限あり

入院 @50,000円×10名×1/2（6ヵ月）＝250,000円

・取手市 ぬくもり支援事業：市単独事業、所得制限なし

入院 @50,000円×5名×1/2（6ヵ月）＝125,000円

外来 @18,000円×2,200名×1/2（6ヵ月）＝19,800,000円

2点目に、特別友好都市桂林市との交流事業 37万7千円

昨年、特別友好都市交流の一環として、市長を団長とする訪中団を派遣した際、桂林市より取手市内の中学校との学校間交流の要望があり、桂林市の訪日団を8月9日から12日まで受け入れるための経費を計上します。

・桂林市訪日団 16名

桂林市第十三中学校生徒 10名、随員 6名

3点目に、都市・農山漁村の地域連携による

子ども農山漁村交流推進モデル事業 270万4千円

友好都市協定を締結している群馬県みなかみ町を取手市の子どもたちが訪問し、みなかみ町の子どもたちと一緒に民泊しながら、東京藝術大学の講師によるワークショップの開催や、農業や自然の中での活動を通じて自然の素晴らしさなどを体験する交流事業を実施します。

- ・日程（予定） 夏季：8月19日～21日 冬季：12月下旬若しくは1月上旬
- ・参加する子どもの年齢 10歳～12歳（小学4年生～6年生）
- ・参加する子どもの数 取手市、みなかみ町ともに男女30名
- ・東京藝術大学の講師によるワークショップ

普段と違った仲間や自然の中で、自分で感じること、考えることの楽しさを体験する。